

9月1日（火曜日）

第3日目

---

---

令和2年9月1日（火曜日）

---

### 議事日程第3号

令和2年9月1日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 佐藤 芳 忠 君

- ・ 2019年には小学校で116ベクレル、2020年には中学校で147ベクレルと、2年続けてペレット焼却灰から安全基準の100ベクレルを超える放射性物質が検出された。ペレット暖房を設置している小・中学校等の1,460人の子供たちを放射線から守るためペレット暖房はやめるべき

2. 笹 島 愛 子 君

- (1) 猛暑、酷暑の中、小・中学校へのエアコン設置は必要。遮光カーテンでの対応では無理だと思うが
- (2) 新型コロナウイルスに関する対応について
  - ① PCR検査の対象基準を見直し、第2波、第3波に備えること。そして、誰でも気軽に受けられるようにすべき
  - ② 総合病院・扇田病院の玄関にサーモグラフィーカメラの設置をすること
- (3) 温暖化が進む中、「気候非常事態宣言」をする自治体が増えている。本市でも宣言すべき
- (4) 市道はもとより幹線道路の清掃等で安全を担保し、明るい市のイメージアップを

3. 武 田 晋 君

- (1) 市立小学校・中学校の未来予想図
  - ① 学区再編・学校再編のたたき台となる素案を現在持っているのか
  - ② 公共施設等総合管理計画と学校教育環境適正化計画との整合性はあるのか
  - ③ 20年後、30年後の子供にとって望ましい豊かな教育環境とはどういうものか

(2) 比内地域の課題

- ① 市立扇田病院の方向性
- ② 犀川橋架け替えと周辺道路整備

(3) 新庁舎周辺に喫煙場所の設置を

- ・ 多額のたばこ税収入を考慮すれば、喫煙者に対するある程度の配慮があってもいいのではないか

(4) LED街灯設置費補助事業について

- ・ 2回目のLED街灯交換時にも補助を継続適用したらどうか

(5) 国土調査法に基づく地籍調査事業の進捗状況

4. 柳 館 晃 君

(1) 市内循環バス（ハチ公号）の利用率及び利便性向上のための路線拡充が必要ではないか

- ・ 買物、買い回りに特化した循環バス路線の増便が必要と考える

(2) ドライブスルー方式によるPCR検査について

- ・ 検査件数の実績はどうか。また、今後検査件数が著しく増加した場合は、どのような対応をとるのか

(3) 青ガエルプロジェクトの今後について

- ・ これからどのようにしてこのプロジェクトを持続させるのか

(4) 男性職員の育児休業取得状況について

- ・ 取得率を向上させるための環境づくりが必要であると考えているが、現状はどうか

5. 田 村 儀 光 君

- ・ 政治姿勢について

- ① コロナ禍への対応について
- ② 政治改革（東京一極集中の見直し）について
- ③ 第2次総合計画の見直しについて

日程第2 議案等の付託

---

出席議員（26名）

1番	柳 館 晃 君	2番	石 垣 博 隆 君
3番	小 棚 木 政 之 君	4番	武 田 晋 君
5番	佐 藤 久 勝 君	6番	伊 藤 毅 君
7番	日 景 賢 悟 君	8番	阿 部 文 男 君
9番	藤 原 明 君	10番	田 中 耕 太 郎 君

11番	佐々木 公 司 君	12番	花 岡 有 一 君
13番	佐 藤 眞 平 君	14番	田 村 儀 光 君
15番	小 畑 淳 君	16番	笹 島 愛 子 君
17番	小 畑 新 一 君	18番	齊 藤 則 幸 君
19番	岩 本 裕 司 君	20番	田 村 秀 雄 君
21番	佐 藤 芳 忠 君	22番	富 樫 孝 君
23番	明 石 宏 康 君	24番	相 馬 エミ子 君
25番	吉 原 正 君	26番	菅 大 輔 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	福 原 淳 嗣 君
副 市	長	名 村 伸 一 君
理	事	北 林 武 彦 君
総 務 部	長	虻 川 正 裕 君
市 民 部	長	石 田 一 雄 君
福 祉 部	長	成 田 学 君
産 業 部	長	日 景 浩 樹 君
観 光 交 流 ス ポ ー ツ 部	長	工 藤 剛 君
建 設 部	長	齋 藤 和 彦 君
病 院 事 業 管 理 者		佐々木 睦 男 君
市 立 総 合 病 院 事 務 局	長	桜 庭 寿 志 君
消 防	長	畠 山 一 則 君
教 育	長	高 橋 善 之 君
教 育 次	長	本 多 恒 博 君

事務局職員出席者

事 務 局	長	阿 部 稔 君
次	長	大 森 篤 志 君
係	長	松 田 暁 仁 君
主	査	高 橋 琢 哉 君
主	査	佐 藤 淳 君
主	査	北 林 麻 美 君

---

---

## 午前10時00分 開 議

○議長（小畑 淳君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

---

---

### 日程第1 一般質問

○議長（小畑 淳君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、佐藤芳忠君の一般質問を許します。

〔21番 佐藤芳忠君 登壇〕（拍手）

○21番（佐藤芳忠君） 市民の風の佐藤芳忠です。私は8年前から、小・中学校等のペレット暖房の危険性を訴え続けてきました。ペレット焼却灰には放射性物質が含まれており放射線を出しているからです。今回は8回目の質問になります。

それでは、2019年には小学校で116ベクレル、2020年には中学校で147ベクレルと、2年続けてペレット焼却灰から安全基準の100ベクレルを超える放射性物質が検出されました。ペレット暖房を設置している小・中学校等の1,460人の子供たちを放射線から守るためペレット暖房はやめるべきについて質問します。扇田小学校と西館小学校と東館小学校の3小学校と釈迦内児童センター、第一中学校と東中学校と成章中学校の3中学校と有浦保育園では、冬期間の暖房にペレットストーブとペレットボイラーを使用しています。ペレット暖房が危険なのは、ペレットを燃やした後に出る焼却灰に、放射性セシウム134と放射性セシウム137という放射性物質が含まれており放射線を出しているからです。放射性物質からは放射線が出ています。放射線が怖いのは、それが目に見えず触れることもできず臭いもないため、放射線を浴びていることに人が気づかないことと、放射線を浴びた影響が年月を経てから現れることです。皆さんも病院でレントゲンやCTスキャンの検査を受けたことがあると思いますが、レントゲンもCTスキャンもエックス線という放射線を利用した画像検査法です。どちらの検査も痛くもかゆくもなくすぐ終わりますが、これらの検査によって患者は被曝します。特に子供は放射線感受性が高いため、成人よりも放射線による障害を受けやすく、成人よりも3～10倍影響を受けやすいと考えられています。ですから幼児の股関節脱臼のエックス線検査では性腺を防護する必要があります。また放射線による影響は小児よりも胎児のほうが大きいとされ、放射線による影響は妊娠月数によっても異なり、妊娠初期ほど影響は大きいとされています。ですから妊婦の放射線被曝を防ぐため、市立病院のレントゲン室とCTスキャン室の扉には「放射線による無用の被曝を防ぐため、指示があるまでエックス線撮影室には入らないでください。妊娠及び妊娠していると思われる方は、あらかじめ医師にご相談ください」と書かれた貼り紙が貼られているのです。子供は放射線に弱く、放射線が子供のDNA・遺伝子に悪影響を与えていると言われています。

福島県等では、平成23年3月11日の福島原発事故で飛散し木々や泥に堆積した放射性物質の放射線から子供たちを守るために、放射性セシウムが含まれている落ち葉や側溝の泥などを取り除いているときに、本市は放射性セシウムを排出するペレット暖房を推奨し、小・中学校等にペレットストーブやペレットボイラーを設置してきました。そのため今も、ペレット暖房を行っている小・中学校等では冬期間、子供たちは放射線を浴び続けています。しかし、放射線は痛くもかゆくもなく色もついてないため、子供たちは放射線に気づかず勉強しています。原発事故のように強い放射線を浴びればすぐに障害が出ますが、弱い放射線はすぐには障害が出ず、年月がたってからでなくては影響・後遺症が現れにくいものです。このような環境に子供たちを置いてはいけません。福島原発事故時、放射線の影響はすぐには出ないことを知っていた枝野幹事長は、放射線の危険性を巧妙に隠し「現時点では影響がない」と言いました。あのときは「将来的には影響があるかもしれないが、現時点では影響がない」と言い、福島県民を、特に子供たちを早急に避難させなければならなかったのです。その後国は、福島第一原発付近の放射線量が極めて高く、そのまま原発付近の市町村に居住し続けると人体に影響を及ぼす恐れがあるため、福島第一原発がある双葉町や浪江町など放射線量が極めて高い地域を帰還困難区域とし住民を避難させました。しかし、原発事故から9年半もたった今も、今日9月1日現在も、双葉町の全住民は帰還することができず、いわき市や郡山市や埼玉県加須市などに避難しています。また、浪江町は平成29年3月に一部で避難指示が解除されましたが依然、町の面積の約8割が帰還困難区域であり、2020年7月現在、浪江町には1,449人が帰還し居住していますが、残りの1万5,439人の町民は他市に避難しています。いまだに放射線量が高く住める状況にないからです。ペレット暖房を行っていない14の小学校と5つの中学校の3,106人の子供たちは放射線がない安全な環境で勉強しています。しかし、ペレット暖房を行っている扇田小学校、西館小学校、東館小学校と、第一中学校、東中学校、成章中学校、そして釈迦内児童センターと有浦保育園の1,460人の子供たちは、身近に危険な放射線がある環境で勉強しています。去年、2019年3月には西館小学校のペレット焼却灰から116ベクレル、今年、2020年2月には成章中学校のペレット焼却灰から147ベクレルと市の安全基準を超える放射性物質が検出されました。何度も言いますが子供は特に放射線に弱くDNA・遺伝子に悪影響を与えられていると言われています。子供たちの安全は、市の基準以下だからとか許容範囲の中だからとかいう観点ではなく、危険か否かという観点から判断しなくてはなりません。子供たちにとって放射線は危険なのです。子供たちは安全な環境で学ばせなくてはなりません。子供たちを放射線の危険から守るためペレット暖房はやめるべきです。ペレットボイラーは廃止に時間がかかるでしょうから廃止までの間、放射線防護策などの安全対策を講じる必要がありますが、ペレットストーブは石油ストーブ等に替えることで簡単にやめることができます。ペレットストーブをやめるだけで1,146人の子供たちを放射線から守れるのです。教育長のお考えをお聞かせください。(拍手)(降壇)

○教育長（高橋善之君） ただいまの佐藤芳忠議員の子供たちの安全のために（8回目）。2019年には小学校で116ベクレル、2020年には中学校で147ベクレルと、2年続けてペレット焼却灰から安全基準の100ベクレルを超える放射性物質が検出されました。1,460人の子供たちを放射線から守るためペレット暖房はやめるべきという御質問にお答えいたします。少々長くなりますのでよろしくお願ひいたします。焼却灰のベクレルについての危険性評価については、本年の3月の定例会でも議論いたしましたが、依然として見解が平行線のままでした。そのときの大館市議会会議録によれば佐藤芳忠議員は次のような発言をされていますので一部引用させていただきます。「西館小学校が一番問題なのは、平成30年12月10日に灰を全部取り、その後、灰を取りに行ったのが平成31年3月11日であり、その間、116ベクレルの放射性物質がボイラー室内にあったわけです。おおよそ50日間、これは50日か30日か分かりませんが、西館小学校の子供たちは高濃度の放射線を50日間浴びていた可能性があるわけです」。以上が引用ですが、私が最も驚いたのは「西館小学校の子供たちは高濃度の放射線を浴びていた可能性があるわけです」とした発言です。私は、再質問への答弁の中で「その焼却灰から子供たちが相当量の放射線を浴びたおそれがあるということをおっしゃっているのでしょうか。もし、そうであれば大変なことであります」と確認したほどです。佐藤議員と私が論議すべき争点は、西館小学校の子供たちが高濃度の放射線を浴びていた可能性があるかどうか、この一点です。佐藤議員は8回も焼却灰に関し質問を繰り返すほど、放射能に関して深い知識をお持ちでしょうから当然ながら御承知のこととは存じますが、そもそもベクレルとは、その物質が出す放射線量を示す数値を表す単位であります。そして100ベクレルという基準は原子炉廃棄物を安全に再利用できるための基準値、そして一般食品の基準値、先ほど市の安全基準という言葉がございましたが、私は大館市の安全基準が100ベクレルということは承知しておりません。焼却灰は原子炉廃棄物でもありません。そして、子供たちが食べるものでもありません。したがってそれ自体が子供たちの安全性と直接関わる基準ではありません。すなわち116ベクレル、147ベクレルの焼却灰があろうとも、子供たちが受ける放射線量が少なければ、子供たちの安全性には問題が生じないということになります。ということであれば、人がどれほどの放射線を受けているかを表す数値である空間放射能測定数値「シーベルト」の数値からその危険性を判断することがより合理的な評価になることは、議論の余地のないことであります。ということでこのたびはその観点からお答えいたします。前回、議論された116ベクレルの焼却灰に関しては、業者の保管庫にそのまま保管されていたことから、その焼却灰を対象にベクレル測定日の約1年後の2020年3月3日にシーベルト値の計測をしております。その数値をお示しますと、接地、つまりぴったりくっついた状態で0.17マイクロシーベルト（1時間単位）、20センチメートル離れると0.09マイクロシーベルト、そして1.2メートル離れると0.05マイクロシーベルト、さらに2.5メートル離れると0.04マイクロシーベルト、そして4.5メートル離れると0.03マイクロシーベルトとなります。ちなみにこの敷地外で保管されていた、敷地外で測った数値は0.03

マイクロシーベルトです。そういう結果でした。国際放射線防護委員会（ICRP）が定める被曝線量限度は、1年当たり1ミリシーベルト、つまり1,000マイクロシーベルトとなります。それを時間でいうと1時間当たり0.23マイクロシーベルトです。先ほどのデータで、ぴたっとくっつけて測ったときが0.17マイクロシーベルトです。つまり接地した場合でも年間の1ミリシーベルトには達しないほどの数値です。それから先ほど議員がレントゲン、エックス線写真のお話をしておりましたけれども、エックス線写真は0.05ミリシーベルトつまり50マイクロシーベルトです。ということで比較すると0.03マイクロシーベルトがいかに低いかお分かりだと思います。さらにこのデータにおいて最も重要なポイントは、焼却灰から4.5メートル離れた地点になると、敷地外と変わらない数値になっているということです。すなわち、これはもはや4.5メートル離れた場合には自然放射能と同じ数値になるということを示しているデータです。ただし、このデータの測定日は116ベクレルを測定した日から1年ほど経過した時期なのですが、セシウム137の半減期が30年ということを考慮すると、ベクレル値としてもわずかに3ベクレル程度低下した値になりますので、シーベルトの値についても1年前と比べほとんど低下していないものと推定できます。西館小学校の焼却灰保管場所と子供たちが最も近接する廊下とは7メートルほど離れていることを勘案するならば、4.5メートルで自然放射能値と同程度となる116ベクレル程度の焼却灰に係る放射線によって、少なくとも西館小の子供たちが高濃度の放射線を浴びていた可能性はないということを明確に示すデータとなります。議員自身がベクレルを測定されたという成章中学校の焼却灰についても、シーベルト値は距離の自乗に反比例して低くなるという性質に照らして、西館小学校と同様に安全性には問題ないものと推定できますが、念のため、今年度、ペレット焼却灰を一定期間保管する学校のシーベルト値を実測し、その安全性を確認する予定です。最後に、これまでの経緯もあるので、この市議会の場でどうしてもお話しておきたいことがあります。高濃度の放射線を浴びていた可能性があるという発言により、不安をあおられていた西館小学校の子供たちや保護者、地域住民の方がいらっしゃるわけです。その不安を払拭するためにも、本日、以上のとおりに、少なくとも子供たちが高濃度の放射線を浴びていた可能性などなかったという客観的データと合理的根拠をお示した次第ですので、どうか子供たちには安心して学校生活を送っていただきたいと願っております。以上であります。

○21番（佐藤芳忠君） 議長、21番

○議長（小畑 淳君） 21番。

○21番（佐藤芳忠君） まず、教育長が100ベクレルを安全基準だとは承知していないという発言について、小畑市長は2014年の9月定例会で焼却灰の安全基準を100ベクレル以下としました。そして福原市長は2015年12月定例会で100ベクレル以下を目指したいとしました。教育長がこの2人の市長の100ベクレル以下の安全基準を承知していないということは、どうしたのでしょうか。福原市長に関しては総括質疑で私は確認していますので、その総括の場には教育



長はおられました。だから承知していないというのであれば、私にとっては非常におかしいことだと思います。もし私の言うことが信じられなかったら総括質疑の議事録を見てください。あなたもいてちゃんと聞いています。それで次に、御丁寧に116ベクレルを測りに行ったとおっしゃいますが、私もぜひ、そのときに誘っていただきたかった。それで危険性がないと言いますが、ペレットストーブを設置していない小・中学校は、放射線はゼロです。教育長が1メートルで幾ら出ている、2メートルで幾ら出ていると言っていました。それは、ペレットストーブを設置して放射性物質があるところで学んでいるから放射線が出ています。その微力な放射線が、微力だから健康だというのは、教育長は勘違いなさっているんじゃないですか。それであれば、どうして妊婦がレントゲンとかCTを撮るときに医師に相談してくださいとあるのか、それは医師がそのときに放射線量を下げるわけです。胎児に影響がないように。だから、放射線というのは出ている量が少ないから安全だ、子供たちも父兄も恐れないでくださいとおっしゃる前に、ペレットストーブを石油ストーブに替えて、1,000人くらいの子供たちを放射線がゼロの教育環境にするべきではないか、これが第1点。次に第2点、教育要覧では基本目標として「安全・安心で快適な学校生活のため教育環境の整備充実を図る」とありますが、教育要覧に書かれている安全とはどのような安全かお答えください。次に、第3点、レントゲン検査すら受けたことがない保育園児や小・中学生が、身の回りに放射性物質があり、教育長が測った時点では微力な放射線を出し続けているという、これは現実にあるわけです。こういうふうな環境で学んでいることを教育長としてどうお考えか。第4点、このペレットストーブを石油ストーブに替えるだけで1,000人以上の子供たちは放射線がない環境で学べるわけです。これをどうしてやらないのか。この以上4点についてお伺いします。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） いっぱい質問を受けまして、ちゃんと答えられるかどうか。1点目安全基準について、小畑市長と福原市長がそういう答えをした、参考までに見てくださいということでしたけれども、平成26年9月、小畑市長はこう答えています。「例えば一般食品の場合、100ベクレル以下をレベルゼロと指定しています。ですから一般的に食品として流通しているものについて、100ベクレル以下という規定があるなかで、現在御議論いただいておりますペレット焼却灰は100ベクレル以下の水準であります。したがって一般食品と同じ扱いにしてもこれは許容できると考えております」ということをお伝えしておりますが、私が承知していないというのは、こういう答弁をしていることは承知しておりますが、市の安全基準として定めたということについては承知しておりません、そういうことを言っています。2点目、放射線は高濃度でなくても危険だという趣旨のことだと思いますが、まず議員は西館小学校のケースで「高濃度の」という言葉を使っています。それについて今「微力でも」と言い換えたのか分かりませんが、ちょっと「あれっ」と思います。それで、妊婦さんがレントゲンを受けると

き等は下げる、当然です。先ほど申し上げたとおり、レントゲン、エックス線は非常に強いので、それは当たり前のことです。できるだけゼロに近づくようにするのが当然のことです。でも、先ほど申し上げたとおり、西館小学校を例で挙げると0.03マイクロシーベルトです。0.03マイクロシーベルトは敷地の外に出た0.03マイクロシーベルトです。ちなみに市役所の環境課を測ったところ0.05マイクロシーベルトでした。だから、この議場も恐らくそれくらいあると思います。そのレベルの話なのです。そういう認識です。3点目、安全安心。これは、子供たちが危険性を正しく認識して、それを回避したり、それを克服する力をつけるのが教育の役割ですので、そういう教育をしております。第4点目については、ちょっと意味が取れませんでしたので、お答えできません。申し訳ありません。以上です。

○21番（佐藤芳忠君） 議長、21番。

○議長（小畑 淳君） 21番。

○21番（佐藤芳忠君） まず、定められていないと言いましたけれども、小畑市長が100ベクレル以下とすると発言したことは事実ですし、福原市長に関しても、私が「それでいいですね」と言ったらうなずきました。私はそれで100ベクレル以下という基準だと考えております。それで次に、安全とはどのような安全かというのに関して何もお答えになっていない。これをお答えいただきたいということが一つ。それから……（何事か言う者あり）……令和会の方々にお願いします。一般質問しているときに、ごちゃごちゃ言わないでください。静かに聞いてください。それで、もし何か私の質問に対して疑問があるのであれば、私の質問が終わった後に議事進行をかけて質問してください。それが議会のルールです。議長をやった方であればそのくらいちゃんと分かっていると思います。（「そうです」と呼ぶ者あり）今の発言で私、何を言おうとしたか忘れてしまいました。質問者にとってみれば非常に迷惑です。

○議長（小畑 淳君） 21番。ちゃんと質問してください。

○21番（佐藤芳忠君） 議長、まず今のようなやじとかこういうのは止めさせてください。

○議長（小畑 淳君） 静粛にお願いします。

○21番（佐藤芳忠君） どこを言おうとしたか考えますので1、2分待ってください。……それで、教育長に第2点目。医者も学者も子供は放射線感受性が高く、成人よりも放射線による障害を受けやすく危険だと言っています。ペレット暖房がなければ、放射線は学校内にないわけです。それを教育長として、どうして微量な放射線だから安全だ、父兄の方々心配しないでくださいと言うのでしょうか。その前にペレットストーブを石油ストーブに替えれば1,146人、1,460人のうち1,146人の子供が、放射線のない環境で、小・中学校等で過ごせるわけです。どうしてこういうふうなことをしようとなさらないのか。それをお伺いします。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） どのような安全かについて、基準として考えているのは一年に許容

されている1ミリシーベルト、それを基準に考えています。もちろん議員がおっしゃったとおり子供の感受性が強いということも承知しておりますので、1ミリシーベルトまでオーケーだというのではなくて、現在の値であれば、例えば先ほど申し上げた0.03マイクロシーベルトであればいわゆる自然放射能と同じですので、それは全く問題ありません。敷地外でも0.03マイクロシーベルトですから、いわゆる焼却灰からの放射線は影響を受けてないと思えるのが妥当だと思うのです。ということで、数値が高い場合については、もちろんそれはすぐ手を打ちますし、今でも子供たちには絶対に触れられない場所に置いておりますし、場合によっては排出する回数を増やすなどの対策で子供たちの安全は絶対に守っていきたいと思っています。以上です。

---

○議長（小畑 淳君） 次に、笹島愛子君の一般質問を許します。

〔16番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○16番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。通告に従って大きく4点にわたって質問します。

1点目、**猛暑、酷暑の中、小・中学校へのエアコン設置は必要。遮光カーテンでの対応では無理だと思ふが**について質問します。これについては、昨日、小畑議員に対して、やる方向で検討したいと答弁されておりますけれども、私は以前にもぜひ実施してほしいということを質問しておりますので改めて質問させていただきますのでよろしくお願ひします。35度Cを超える気温の中、日本のみならず、世界的規模で高温による影響が広がっています。特に森林火災などが起きたり、雷、竜巻、大雨などの被害状況を見るたびに、この先の地球がどうなるのかとても心配になるのは私だけではないと思います。地球的規模での対策等はさておき、当面、子供の命に関わる問題についてお聞きします。今現在、本市の小・中学校の教室には、放課後児童クラブ室以外にエアコンはついていません。ここ数年、高気温が続く中、子供たちの熱中症も増えています。そこで私は何度かエアコンの必要性を訴えてまいりましたが、この間の答弁は「一番暑い時期が夏休み中であること」や「遮光カーテンで対処している」旨の答弁を聞かされておりましたが、さすがにそれでは対応できない状況にあると思います。児童生徒のためにも、そして、心配されている御家族のためにも設置の決断をするべきと考えます。確かに遮光カーテンでも一定の暑さはしのげます。私も家も出る際には遮光カーテンを閉めてくるのですが、家に帰ったときのひんやり感は伝わります。しかし、一教室に何十人もいることや、コロナ禍の状況ではとても対応できないと思います。特にこれから全員がマスクを使用しなければならない状況になったときのことを考えますと急ぐ必要があります。市長、そして教育長の積極的な判断で設置することを改めて求めます。

2点目、**新型コロナウイルスに関する対応について**お伺ひいたします。①PCR検査の対象基準を見直し、第2波、第3波に備えること。そして、誰でも気軽に受けられるようにするべ

きということについてです。このPCR検査の拡大については、全国の様々な団体、組織などから、ぜひ自由に検査させてほしい旨の要望が出されているのは皆さん御承知のとおりです。特に、学校や保育、施設職員等を実施させるべきとの内容には、一刻も早く受けさせてほしいと思うものです。学校現場での集団感染が少なからず出ている中、教職員の間でPCR検査を希望する声は非常に高まっているということです。そして、実態調査アンケートを行ったところ「自分たちが感染しているのかどうか分からないので不安。教職員にも生徒にも検査は必要」とか「教職員が感染源になってしまうのは避けたい」、さらに「体調が悪いとき、発熱のとき、すぐに検査できる体制が必要」など、検査を求める声が多く寄せられたというものです。このような思いは市民の多くの皆さんも持っています。特に、感染した本人が最も苦しんでいる中、誹謗中傷される状況等が報道されるたびに心が痛みます。どうか、国・県の動向を見てからではなく、市民の思いに添った対応をするよう求めるものです。市長、答弁をよろしくお願いします。

②総合病院・扇田病院の玄関にサーモグラフィカメラの設置をすることについてです。新型コロナウイルス発症後、様々な医療器具が開発されています。こんなにも短時間でできることに、人間の能力のすごさに改めて驚かされていますが、その開発された物を今こそ大いに活用し、感染拡大防止に生かすべきではないでしょうか。各病院の外来では、受診される方々がそれぞれの受診外来で熱をはかっているため、発熱に対しては問題はないと思います。しかし、車椅子を押したり、患者さんの手を引いたり、家族が付き添いで来られる方もたくさん見受けられます。さらに、高齢者施設職員等と一緒にの方もおられますし、とにかく玄関の出入りはとても多く、これで大丈夫なのかと本当に心配してしまいます。そこで私は市立の2病院ではサーモグラフィカメラはどうしても必要だと思っているのです。5月に弘前大学附属病院へ行った際には、玄関に2基のカメラを設置し、人も配置され、カメラの前に誘導しておりました。さらに、入り口と出口を分けているので、人の動線もスムーズでした。これだけでも安心感が得られると思いますし、発症者もこの時点でまずは止められるのではないのでしょうか。なお、7月の臨時会では、体育館やニプロハチ公ドーム、ほくしか鹿鳴ホールにサーモグラフィカメラ等を導入する予算案が可決されております。このような中、市の病院にカメラの設置が行われていないことに、市民の不安もまた広がるのではないのでしょうか。病院が率先して緊急に行うべき施策であります。どうか市民が安心できる答弁をお聞かせください。

3点目、温暖化が進む中、「気候非常事態宣言」をする自治体が増えています。本市でも宣言するべきについてお聞きします。私は海の生き物などや高山植物など、自分では見に行くことができないようなことをテレビで見るのが好きです。また、犬や猫のおかしなしぐさや習性などもテレビで見て楽しんでいます。しかし、ここ数年、森林破壊や海洋破壊が進んでいることに警鐘を乱打する報道も多く見受けられます。最近の報道で、長年世界中の海を見続けてきたダイバーの方の発言を聞いて改めて驚かされました。海外の海での白化したサンゴが瓦礫化

した写真を見たときには、本当にショックでした。この海では20年前と比べて6割のサンゴが瓦礫化していて、その主な原因は気候変動ではないかと言われているようです。しかし、海に限らず私たちが住んでいるこの地域も問題・課題はたくさんあります。たくさんありますが一つだけ言わせていただきますと、山の手入れ・管理がどうなるのかということです。過日の地元紙では「森林管理法に基づき、適切に処理されていない私有林を自治体が管理できるようにする仕組みである森林バンクについて、民間事業者と意見交換を行った」旨の報道がありましたが、市内のあちらこちらで伐採した後の地肌が見えている状況を見ますと、とにかく早めの対策が必要ではないかと大変心配するものです。今述べたような状況は各地で起こっていることで、それぞれの自治体で様々な対策が取られています。そこで本市においても、本市の地域性や緊急性など踏まえて本市独自の「気候非常事態宣言」を行い、市民への協力を呼びかける必要があると思うのです。その際、市役所全課から担当者が入って情報を共有できる対策委員会なるものをつくるべきと考えます。前段では海の状況も述べましたが、海のない本市は山の整備等による保水、それが農業や環境にも影響を及ぼすことなども考慮すべきと考えます。宣言ありきではなく、実効性も伴うものとしてぜひ本市でも取り組むべきと考えますが市長いかがでしょうか。

4点目、市道はもとより、幹線道路の清掃等で安全を担保し、明るい市のイメージアップをということについてです。私には年に何人かの方から、市の道路整備や景観等についてお叱りの電話やアドバイスなどをいただきます。そのような市民の声を届けるためにも何度かこの場から質問させていただきましたが、このたびは、市民の安全はもとより、市のイメージアップにもつながるものであることから、また、災害を少しでも軽減できるようにすることなどにつなげたいと思い、提言しながらの質問とさせていただきますので、市民が明るくなれるような答弁をお願いいたします。まず、私が何度か質問した内容は、県道・国道・市道とそれぞれ分断することなく連携しながら側溝の泥あげや清掃等を行い災害に備えるよう要望・提案してまいりましたが、とても改善されているようには見受けられないことと、市民から苦情や要望も多く寄せられておりますので改めて市長のお考えをお聞かせいただくものです。言うまでもなく、雑草は今年刈り取ったから来年はもう伸びてこないというものではないことは市長も十分お分かりのことでしょう。ましてや、春に刈り取ったからと安心していても夏にはまた勢いよく伸びて、秋にも霜が降りる頃まですごい勢いで伸びます。その草が、いわゆる幹線道路脇や植樹帯にもうもうと生えているのを見るたび危機感を持ってしまいます。それでも、車で移動する人たちは見栄えはよくないと思っても危機感までは抱かないかもしれませんが、歩いている方や自転車を利用している方はとても不安を感じておられます。そこで、市道は当然ですが、毎年の事業として行うよう国や県にも強く要望するべきです。そして、市としては率先して毎年予算計上するべきです。特に、植樹帯には春に花など植えると手入れも行うことになると思いますし、市のイメージアップにもつながると思います。渋谷から来た青ガエルを見に来られ

た方々にも、道路などが手入れされて明るい町並みだと思ってもらえたら幸いではないでしょうか。しかし、何より安全が担保できることが重要です。市長の前向きの御答弁をお聞かせください。これで私の質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの笹島愛子議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**猛暑、酷暑の中、小・中学校へのエアコン設置は必要。遮光カーテンでの対応では無理だと思いが**についてであります。暑さが続く中、今後、新型コロナウイルス感染症が拡大する可能性もございます。子供たちが、マスクを着用した状態で授業を受けるという事態も十分に考えております。このような状況を踏まえ、子供たちの安全で安心な学びの環境を確保するために、普通教室へのエアコン設置も含め様々な対応策を現在検討しており、昨日の小畑新一議員の質問にもお答えしましたが、その費用の積算を現在進めているところであり、できれば今定例会にかけたいと思っておりますので御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2点目、**新型コロナウイルスに関する対応について。**①**PCR検査の対象基準を抜本的に見直し、第2波に備えること(誰でも気軽に受けられるように)**についてであります。私も笹島議員がおっしゃるとおり、市民の皆さんがPCR検査を受けたいというお気持ちを持っているのはよく分かります。でも実際に自分がかかっているか、かかっていないかを判断するだけのPCR検査だとすれば、医療の現場に多大なる負担をかけてしまうのだということもぜひ押さえていただきたいと思えます。このPCR検査については、国・県の指針に基づいて、あきた帰国者・接触者相談センターに御相談していただいた上で検査が必要と判断された方を対象に現在行われております。市立総合病院においても、この指針に基づきドライブスルー方式によるPCR検査を大館北秋田医師会、秋田労災病院などの協力を得ながら実施しております。1日当たりの検査数については、通常診療の合間を縫って医師が従事しておられます。現状では最大10件程度と想定しておりますが、検査数が増加した場合にも、これは国の指針としても増加させるということ、先日、安倍総理が言っておりますので、対応できるように努めていきたいと考えております。

②総合病院・扇田病院玄関にサーモグラフィカメラの設置をにつきましては、後ほど佐々木病院事業管理者からお答え申し上げたいと思えます。

3点目、**温暖化が進む中、「気候非常事態宣言」をする自治体が増えている。本市でも宣言するべき**であります。気候非常事態宣言とは、自治体などが気候変動についてまさに危機的な状況であると宣言するものであります。これは、気候変動に対する積極的な政策を打ち出すとともに、住民、あるいは事業者の皆様などに呼びかける取組とも言えます。自治体では現在、全国で36団体が宣言しているとうかがっております。本市では平成12年から、ISO14001規格に基づく環境マネジメントシステムを運用しておりまして、実は、この仕組みこそが笹

島議員が御提案されているそのものであります。環境課を事務局に各課横断をして対応しております。PDCAサイクルを回すことにより、市の事務・事業における環境負荷の低減を提言すること、そして温室効果ガスを抑制することに取り組んできたところであります。今年度は、大館市環境基本計画の改訂を予定しております。これは、令和の時代に合った今後10年間の環境政策の方向性、いわば指針となるものであります。この計画には、市民や事業者、行政それぞれの役割を明確化した上で、新たに持続可能な開発目標（SDGs）や、2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにする「ゼロ・カーボンシティ宣言」を盛り込むこととしております。「環境先端都市」を標榜する本市は、環境リサイクル先進地でもあります。気候非常事態宣言の趣旨を実現するべく現に実働している、今動いている自治体であるということをぜひにとも御認識いただければ幸いです。

4点目、市道はもとより幹線道路の清掃等で安全を担保し、明るい市のイメージアップをでございます。趣旨には私も全く同感でございます。幹線道路や観光地・観光施設へのアクセス道、通学路につきましては、安全性はもとより景観も非常に重要であります。路肩や植樹帯の草刈り、路面の清掃などの維持管理を重点的に今後も進めていきたいと考えています。生活道路や集落を結ぶ道路につきましては、道路や側溝の清掃、路肩の除草などの作業を町内会や民間団体・道路利用者・農地管理者など、広く地域、あるいは関係する皆様方に今後も御協力いただけるよう支援制度の充実を図っていききたいと考えています。なお、大館市では土砂の受入れや道路パトロール、除雪などについて、国や県と互いに協力し合うことにより業務の効率化を現在図っているところであります。今後も柔軟な発想をもって様々な工夫を重ねながら、市民の皆様の暮らしを守っていききたいと考えておりますので御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 笹島議員の②総合病院・扇田病院玄関にサーモグラフィカメラの設置をについてお答えいたします。サーモグラフィカメラは、発熱者の早期発見に極めて有効な機器であります。現在、当地域においても市中感染がいつ起きてもおかしくない状況であり、加えて、今後冬季に向けて新型コロナウイルスとインフルエンザが同時に流行する事態も想定されることから、発熱患者の診療の受入れ態勢の整備に向けて県医師会や地元医師会と協議を行っているところであります。総合病院及び扇田病院では、入院患者への面会制限に当たり受付において検温を行っておりますが、国の「新型コロナウイルス緊急包括支援交付金」を活用して、来院者に対し、より迅速に検温できるサーモグラフィカメラの導入を検討してまいります。今後も関係機関との連携を強化しながら感染の拡大防止と市民の不安解消、当医療圏における2次医療の継続に万全を期してまいりたいと思います。御理解をよろしく申し上げます。

○16番（笹島愛子君） 議長、16番。

○議長（小畑 淳君） 16番。

○16番（笹島愛子君） 一問一答をお願いします。1点目のエアコンの問題については市長から御答弁いただきました。もし設置するのであれば財政も絡むのではないかとあって市長の答弁とさせていただきましたけれども、教育長にも一言お聞きしたいと思います。このエアコンをつけるという今朝の地元紙を見れば、多分、児童生徒の御家族の方は一安心と思っているかもしれません。私もまずはよかったと思っているところです。そこでお願いがあります。私は個人としては一日中エアコンの冷房が効いた部屋の中にいるのは苦手です。そこで、学校でも、児童生徒の中でも苦手な人もいます。そういったときには上着を羽織っても、周りから、例えば誹謗中傷ではないですけども嫌みを言われたりしないような、そういう対策も取るべきと考えますけれども、教育長、この点についてはいかがでしょうか。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） エアコンは望ましいことではあるが、基本的に私の考え方として、快適な環境ばかりが子供たちにとってよい教育環境ではないという考えもずっとあります。ですから、暑さとか寒さに耐える力も子供たちには必要ではないかということは今でも思っております。したがってエアコンの使い方にしても、ちょっとでも暑ければつけるとかではなくて、ある程度基準を決めた上で過度な運用にならないようにやっていきたいと思っております。それから、エアコンが苦手な方とか過敏な方もおられるわけですので、もちろんそういう一人一人のところには配慮してまいりますし、ましてや嫌みなどを言うようなことは、そういう教育はしてないつもりでございますのでどうぞ御安心ください。以上です。

○16番（笹島愛子君） 議長、16番。

○議長（小畑 淳君） 16番。

○16番（笹島愛子君） 今の教育長の答弁に私も一定の賛同はあります。30度Cくらいだったらやりくりできるのではないかと私も思っていました。ただ、37度Cになったときには本当に驚きました。私はそれだけの基礎体温を持っておりませんし、体温よりも高いということもあります。将来地球がどうなるのか、気候温暖化がどれだけ広がっていくのかということも考えると、まず設置をして、今教育長がおっしゃったように、いつもよい環境だけでなくということは私も賛成ですけれども、苦手な子もいるのではないかと思いますのでその辺の配慮は教育長として学校側にぜひ伝えていただきたいと思います。

2点目のコロナ対策についてですが、私は今質問している中でも大分せきが収まりましたけれども、せきぜんそくを持っていて、議員の皆さんには本当にいつも不快な思いをさせていると思います。一年中せきをしている私にとって、特にこのコロナ禍になってからは、本当にどきどきしながらスーパーに行きます。マスクをしていても、せきをすると必ずと言っていいほど振り向かれます。そして周りの人からは「あなたはせきをしてるから、PCR検査を受けた



んだよね」と聞かれます。本当にこれについては本人でないと分からないつらさがあります。やはり市民の間でも、今このPCR検査というのが毎日毎日テレビに出ていますので、本当にちょっとだるいなとかそういうときにぜひ受けたいという方はたくさんおられます。市長も今、そういう市民の方がたくさんおられるという話をされましたので、そのところはやはり今のコロナ禍だからぜひ配慮して、先生たちも医療関係者も大変だと思いますけれども、まず自由にできる体制をぜひ整えていただきたいと思います。そこでお聞きしたいのは、今このコロナ禍、コロナが出てから、分からない言葉がいっぱい出てきました。新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置づけは、現行の危険度が5段階で2番目に高い2類だそうです。これも初めて知りました。皆さん御存じだったかもしれません。ところが政府はこれを下げる方向を考えているということでしたけれども、これが下げられたら本当に大変だと思います。今2類に指定されていることで、入院や無症状者の療養施設の利用が公費負担になっていて安心して療養できているということですし、この2類から外せば国が入院勧告できなくなって自己負担が発生するという問題も含めて、国としてもしっかり議論するべきだと言われています。このことは本当に私も改めて大事だと思いますけれども、この2類から下げるという国の方針について市長はどのようにお考えでしょうか。市民はとても心配していると思いますのでぜひよろしくをお願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） まず私は専門家ではありませんが、私が勉強している中で申し上げると、今回の政府の判断は、先日、安倍総理が自分の退陣表明と合わせて厚生労働省に対応のパッケージを発表する形で示されたものでありますが、私は非常に理にかなっていると思っています。日本の場合には常に感染した人の絶対数を、テレビが悪いですが、変にあおるような形であげていますが、欧米では拡大再生産数、つまり感染された方お一人が何人にうつす可能性があるのかという数字をあげています。特にドイツや北欧、これは今現状では明らかに1を切っています。そういうものをベースに政府のほうで今後この傾向であればということ踏まえて今後の対応を検討したものであって、私は感染症法の指定を2類から下げるということによって医療現場の負担は格段に下がっていくと思いますし、そういうことも何よりも私は重要だなと思っています。私は今回の政府の判断を支持したいという考えを現段階では持っております。

○16番（笹島愛子君） 議長、16番。

○議長（小畑 淳君） 16番。

○16番（笹島愛子君） 支持するということでしたけれども、これについては市長の考えをお聞きしておくことにします。それで大きな2点目のコロナウイルスに関する問題についての再質問2点目です。佐々木管理者が今、サーモグラフィーカメラをぜひ設置したいという

前向きな答弁をされましたが、ここで改めてお願いしておきたいのは、弘前大学病院のことばかり言って申し訳ないですけれども、きちんと人も配置して対応すると受け止めてよろしいでしょうか。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） サーモグラフィカメラを設置しますと、それを監視する人や誘導する人が必要になり、非常に手間がかかります。したがって、近隣で設置しているところの状況をいろいろ精査しまして、なるべく少人数でできるような方法をとりたいと思っています。ただ県内でいろいろ調べてもなかなか実績データがございませんので、もちろん弘前大学を含めて、詳細を調べたいと思っています。以上です。

○16番（笹島愛子君） 議長、16番。

○議長（小畑 淳君） 16番。

○16番（笹島愛子君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。そして最後の4点目についてお伺ひいたします。これについて、うわさでは、市長は毎日のようにジョギングをされているとお聞きしていますが、やはり自分の地域、私は私の地域、それぞれの地域しかなかないという状況もあると思います。それで、花を植えればよいというものではないと私は思いますけれども、自転車で通っている人たちはフェンスから草が伸びていて先が見えなかったり、うっかりしてというのも聞かされました。ですから安全を担保するためには、毎年予算措置するということが大事だと思うのです。さっきの質問の中で何回も当たり前のこと言って申し訳ないですけれども、毎日毎日草は伸びて草との戦いです。ですからぜひ市としては、その危険度をなくするというのも含めて毎年の予算化をしてほしいと思いますが、これについて再度お伺ひしたいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 笹島議員におかれましては謙遜された発言をされていましたが、私は実はとても大切な提案をいただいたと考えています。里山という言葉があります。私はその捉え方でいうと里道という考え方もあっていいと思います。私たちはどちらかというと、家を出てから市役所に来るまで当然だと思って道を使っていますが、その道との関わり合いが非常に重要ではないのかということ、実は今齋藤建設部長とも話をして、そこも踏まえて、新しい形の公共事業をつくれなかと考えています。笹島議員の御提案は公共政策学でいうとグリーンインフラ、グリーンインフラというのは造る道とか建物とかハードではなくて、それに市民が関わっていかうとする気持ちのことを言うのですけれども、そのグリーンインフラをつくっていく上でも、非常に道というのはそのテーマとして私は一番適格だと考えています。それも含めて建設部長といろいろと今後勉強していきたいと考えています。それから冒頭ジョギ

ングの話がありましたけれども、しています。過日は37度Cの中で走りまして、くらくらしてしまいました。

---

○議長（小畑 淳君） 次に、武田晋君の一般質問を許します。

〔4番 武田 晋君 登壇〕（拍手）

○4番（武田 晋君） 令和会の武田晋です。抽選のいたずらで、これから令和会、総務財政常任委員会の委員が3人続きますので、どうかよろしくをお願いします。また、私の一般質問には横文字はLEDしか出てきませんので、どうか気楽に聞いていただければと思います。

1点目、**市立小学校・中学校の未来予想図**という命題で質問いたします。3月に教育委員会は、児童生徒数の推移、施設改修、給食施設、プールなどを全体的に検討し、学区再編、小・中学校再編を含めた第2次大館市学校教育環境適正化計画を策定しました。令和元年度小・中学校合わせて4,464人いる児童生徒数が10年度には3,367人になると予想され、1,097人の減、年間約100人ペースで生徒が減る見込みです。学区再編は旧大館市内4小学校について、町並みの変化による児童数の偏りに鑑み、令和3年度から検討するとあります。また学校再編については、小学校は3複式学級が継続する場合に、中学校については1学年20人以下となる場合に検討するとしています。一つの目安として評価しますが、私が気になるのは「小学校は令和10年度までは3複式学級の見込みがない」とか「中学校は成章中が令和3年度、下川沿中が令和6年度、南中が令和9年度から全学年が20人以下となるにも関わらず、令和5年度から再編検討する」としていることです。先延ばし感があり、緊迫感のない対応に思えます。複式学級が一組発生するだけでも私は重要なことだと思います。令和3年度に全学年20人以下となる学校があるならば、今年度中にでも検討を終えてほしかったと思います。検討委員会が設置された場合、多方面から様々な意見や検討事項が出されてきますので、対応に多くの時間を費やす必要があります。早めの取組を望みます。これらを踏まえて3点の質問をいたします。①学区再編・学校再編のたたき台となる素案を現在持っているのか。②公共施設等総合管理計画と学校教育環境適正化計画との整合性はあるのか。小規模校のデメリットの解消策や緩和策を検討し、③20年後、30年後の子供にとって望ましい豊かな教育環境とはどういうものか教育長の未来予想図を教えてくださいたいと思います。

2点目、**比内地域の課題**として次の2点について質問いたします。①**市立扇田病院の方向性**について伺います。先日、地域医療構想の実現に向けた扇田病院の方向性について説明を受けました。要約すると「総合病院と機能分化し相互連携で地域医療を支え、訪問医療・看護の充実を図り、地域包括ケアシステムにおける地域密着型医療機関となる」ということでした。私はその方向性に全く異論はありません。扇田病院のよさを前面に出して、病院経営に励んでいただきたいと思います。私は昨年11月まで市立病院にお世話になることはなかったのですが、昨年の12月に母親が1カ月ほど扇田病院に入院となり、今年の6月からは白内

障の手術で自分自身が総合病院の眼科のお世話になりました。2つの病院の役割をしっかりと経験し、生きた勉強をさせていただきました。扇田病院では母親の病室の隣に偶然知り合いが入院してきまして、彼が話すには「自分はこの病院が好きで入院させてもらった。この家庭的な雰囲気が好きなんだ」と話しておりました。多くの皆様がお悔み欄で「扇田病院の医師、看護師にお世話になり感謝いたします」と書き記すのは、この病院の特徴を現わしているかと思います。昨年9月に再編・統合を検討すべき公立・公的病院として440の病院名が公表されましたが、私はある意味、地域医療の将来に警鐘を鳴らした意義が認められ、市民が地域医療を根本から考えるよい機会だったのではないかと思います。そこで病院開設者としての市長にただ1点だけ伺います。現在扇田病院は建築設備劣化度調査に入っておりますが、築36年、3階は機能上使用せず、雨漏り箇所もあります。老朽化した機械電気設備は米代川の氾濫に遭遇する危険を抱えています。私個人の意見としては、調査結果を待つまでもなく全面改築が必要だと思います。華美に陥らず、将来の変化に対応可能なゆとりを持ちつつ、極力予算を抑えた形での病院を建設するのがベストかと考えますがいかがでしょうか。

②犀川橋架け替えと周辺道路整備について伺います。扇田地区と西館地区をつなぐ橋として、長い間幾多の豪雨にも耐え活躍してきた犀川橋は、老朽化が激しい上、欄干が低くかつ幅が狭く、冬季間歩行者が通行するには危険な橋です。大館工業団地への近道であり、国道285号にもつながるため車の通行量も頻繁です。橋の架け替え3原則として、老朽化が著しいこと、十分長い延命効果が期待できないこと、少なくとも今後30年は必要とされる橋であること、だそうです。橋が狭いため、拡幅するための長寿命化にはなじまず新規の橋が必要かと思います。また犀川橋下流は、数年前から県単の河川改修工事により川幅が拡大され、犀川橋の両端が流れをせき止めている状態になっているため、下流の川幅に橋の延長も合わせる必要があります。併せて、花輪線西館踏切から犀川橋までの道路も狭く、勾配が激しいためドライバー泣かせの道路となっており、道路幅を広げながら整備を図るべきかと考えます。地元の関係者からも整備の声が以前から上がっており、早期着手が期待されております。市長の考えをお聞かせください。

3点目、**新庁舎周辺に喫煙場所の設置**について伺います。質問の前に断っておきますが、私自身はたばこを吸いません。そばで誰かに吸われていても割と平気なほうです。父親がヘビースモーカーであり、子供の頃から「バット」や「しんせい」の洗礼を受けた結果かもしれません。昨今、嫌煙権・受動喫煙の防止などたばこを吸わない人の権利が強くなり、喫煙者の居場所がなくなっているのが現状です。しかし翻って大館市の歳入におけるたばこ税の金額は平成26年度で5億6,800万円、令和元年度でも5億600万円であります。ここ6年間の平均は5億3,000万円となっております。歳入として実に安定した貴重な財源となっております。喫煙者が少なくなっても、たばこの購買価格が比例して上がるため常に5億円を確保しています。喫煙者に肩身の狭い思いをさせることなく、また市の職員が喫煙場所を探してさまよ

う姿をなくするためにも、ぜひ新庁舎と桜櫓館の周辺に喫煙室を設けたらどうでしょうか。  
**多額のたばこ税収入を考慮すれば、喫煙者に対するある程度の配慮があってもいいのではないかと私は思います。**田村議員が撮影した写真に、たばこの自動販売機に掲げられていた次のような言葉があります。「地元の貴重な財源です。私たちの大館市にはたばこ税が5億500万円納められ、皆様の暮らしに大きく役立っております」。市長の考えを聞かせていただければと思います。

4点目、**LED街灯設置費補助事業**について伺います。2014年から実施しているLED街灯設置費補助事業は6年目を迎え、LED化率も80%近くになり、実施町内の理解が広がり順調に活用されています。現在、工事費の半額、1基当たり上限1万5,000円の補助があります。市が負担する街灯の電気料実績額も平成25年度と比較して約700万円、16ポイント少なくなっています。非常に理にかなった補助事業だと思います。さてLED照明ですが、設置後10数年経過すると20%ほど照度が下がり始め、徐々に照度は低下してきます。全く真っ暗にはならず15年ほど経過後、交換の時期がやってくるようです。そこで提案ですが、**2回目のLED街灯交換時にも補助を継続適用したらいかがでしょうか。**新規時よりも20%ほど設置費は安くなるそうで、例えば交換工事費の半額、1基当たり上限1万円補助するとなれば、町内会も大助かりです。実施されることを望みます。

5点目、**国土調査法に基づく地籍調査事業の進捗状況**について伺います。国土調査は国土調査法に基づき実施され、国土の実態を科学的かつ総合的に調査することにより、国土を高度かつ合理的に利用するための基礎データを整備するとともに、併せて地籍の明確化を図ることを目的としています。昭和26年から事業が開始され現在の地籍調査の進捗率は全国で52%、秋田県で62%となっています。さて大館市は、旧比内町、旧田代町は調査をほぼ完了しており、市全体の進捗率としては55.6%ですが、いかんせん旧大館市だけの進捗率は驚くことに21.5%と低レベルで推移しております。旧大館市は昭和39年に花矢地区から地籍調査を開始したものの、調査内容に誤りがあり一旦停止し、平成30年に再調査を終了しております。再調査終了後未調査地区の地籍調査に入った関係上2割少々を進捗率であり、事業完了へ向けスピードアップを計るのが急務です。令和2年度は釈迦内地区を筆頭に計画されていますが、このペースで続けると30年は必要だということで、せめてもう10年は短縮してほしいものです。我々の父親世代が土地や山に関して情報を豊富に持っていたので、とにかく幾らでも早い段階で終わらせるのが最良の道でした。遅くなればなるほど筆界未定の土地が増え、土地の有効利用ができないなど様々な不利益が生じてきます。地籍調査の効果として市に関連する事項として「正確な地目や面積が把握されるため、課税の適正化・公平化を図ることができる」とされ、僅かではあれ固定資産税が増える可能性も残しております。いずれにしても一年でも早い事業完成を期待いたします。

以上で私の一般質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの武田晋議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市立小学校・中学校の未来予想図につきましては、後ほど高橋教育長からお答え申し上げたいと思います。

2点目、**比内地域の課題**。①**市立扇田病院の方向性**についてであります。歴史と文化に育まれた扇田地区。町の機能がコンパクトにまとまった非常にポテンシャルの高い地区だと認識しております。その区域内に位置する扇田病院は、まちづくりという観点からも非常に重要な施設、病院であると認識しております。扇田病院につきましては、武田議員御紹介のとおり、佐々木病院事業管理者をトップとした、大館市病院事業経営戦略会議において、大館・鹿角医療圏地域医療構想の実現に欠かせない地域に根差した一次医療機関として、今後もこの医療圏で求められる役割を果たしていく方向性を確認しているところであります。私も開設者として同様の意識を共有しております。武田議員御質問の病院の改築などにつきましては、現在実施している建築設備劣化度調査の結果を踏まえ、同経営戦略会議において、扇田病院が担うべき医療機能そして病床規模、必要な投資額と収支見込みなどを、きちんと総合的に検証した上、都度、議会に報告、説明を行っていきたいと考えておりますので御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

②**犀川橋架け替えと周辺道路整備**についてであります。犀川橋は、昭和51年に1級河川犀川に架設された幅員6メートル、橋長60メートルの橋梁で、市道水無扇田線の骨格を形成しています。また、水無扇田線は、地域住民の利用はもちろん、工業団地や学校、公園などへ向かう通行車両が多い路線と捉えております。武田議員御指摘のとおり、犀川橋とその周辺道路は、扇田地区と西館地区を結ぶ重要なインフラであることから、その整備は大きな課題であると認識しています。市では、県が平成20年度から実施している犀川の改修事業と連動させる形で、犀川橋を新たに架け替える方向で検討していきたいと考えています。また、犀川橋前後の市道の整備につきましては、平成31年2月に地域の皆様から御要望をいただいております。早期事業化に向け準備を進めていきたいと考えています。なお、犀川橋のほかに、比内地域と大館地域を結ぶ扇田大橋についても、補修した後に躯体の一部に発生したコンクリートのひび割れを注視するとともに、橋梁全体の状態についても監視しながら、安全の確保に努めていきたいと考えています。

3点目、**新庁舎周辺に喫煙場所の設置**を。多額のたばこ税収入を考慮すれば、喫煙者に対するある程度の配慮があってもいいのではないかについてであります。この武田議員の質問を聞いて非常に形容が素晴らしいと思ったのは、「さまよう職員」というところでありませぬ。実はお昼が終わると私のところに「この職員があそこで吸ってた」となぜか分かりませぬが情報が入ってきます。このことに関して一番頭を悩ませているのは虻川正裕総務部長でありまして、そういう中、令和元年12月に取りまとめられた、与党の税制改正大綱の中に

「望まない受動喫煙対策や今後の地方たばこ税の安定的な確保の観点から、地方たばこ税の活用を含め、地方公共団体が積極的に屋外分煙施設等の整備を図るよう促すこととする」とされました。こうした状況を踏まえ、国や県、他自治体の今後の動きを注視しながらも、一番大切なのはこの「望まない受動喫煙」対策でありまして、この望まない受動喫煙が生じないよう十分配慮しながら、公衆利用が可能な屋外分煙施設を整備していくことも含め検討していきたいと考えております。

4点目、**LED街灯設置費補助事業**について。2回目のLED街灯交換時にも補助制度の**継続適用**についてであります。市では、環境負荷の低減や電気料金の削減を図るために、街灯のLED化を進めています。そのうち市が管理する防犯灯につきましては、昨年度までに完了したところですが、一方、各町内会で管理する防犯灯については、平成26年度から、LED化のほか、落雷などでの故障による交換も含めて工事費の半額を補助するLED街灯設置費補助事業を実施しています。武田議員御紹介のとおり、利用者の皆様からは、工事費だけでなく、メンテナンスの面でも負担軽減につながる有用な制度でとてもありがたいとの評価をいただいております。本事業につきましては、今後も継続していくとともに、武田議員御提案の2回目以降のLED灯の交換につきましても、補助の対象といたします。

5点目、**国土調査法に基づく地籍調査事業の進捗状況**についてであります。地籍調査事業につきましては、武田議員御紹介のとおり比内・田代地域は完了、大館地域については平成30年度に花矢地区の再調査が終了しております。現在は釈迦内地区の調査を進めております。令和元年度までの進捗率であります。市全体で55.6%、大館地域では21.5%で、未調査地区面積は167.46平方キロメートルとなっております。この未調査地区については、今後30年間で事業を完了する計画であり、この調査を実施することにより、土地の保全や土地取引の円滑化のほか、災害発生時の早期復旧や固定資産税の適正賦課等の効果が期待されます。武田議員がおっしゃることはごもっともだと考えております。ただし、この30年ですが、調査完了までの期間が長くなると、特に山林等においては土地の精通者が減っていき、筆界未定地が増えてまいります。事業の効果が十分に得られなくなることは誰にでも分かることです。こうしたことを踏まえ、住宅地においては、一筆地調査を民間に委託化していきたいと考えています。そして山間部については、航空機によるレーザー測量の活用など新たな手法を取り入れ、できるだけ早期に事業が完了するよう努めていきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長（高橋善之君） 1点目、**市立小学校・中学校の未来予想図**について。①**学区再編・学校再編のたたき台となる素案は存在するのか**についてですが、議員がおっしゃるたたき台は現在のところ作成しておりません。学校教育環境適正化計画でお示したように、できれば令和10年度までは、基本的に学校再編せずに現在の学校を維持したいと考えております。

といいますのは、小学校につきまして、いわゆる複式学級になると学力が低下するとかつては言われていたので、複式になったのをきっかけに学校統合へ進んだわけですが、現在は複式といえども、例えば加配教員がついたり、または校長・教頭まで授業を分担して職員配置の工夫をしたり、そして子供たちの自学力が高まっております。そしてICT等の機器を使った学習も取り入れておまして、矢立小学校は2複式学級なのですが、そういうハンディキャップを克服して極めて高い学力を維持しております。そういう、いわゆる複式のハンディキャップというのがかなり薄れているということも一つですし、もう一つはやはり地域社会の中で学校というのは、特に小学校は、その地域社会を構成する重要な公共物であるという考え方です。ですから小学校が消えた途端に地域社会も衰弱していくということは絶対に起こしたくないと思っております。中学校につきましては、人数が少なくなってくると教職員数も減らされますので、9教科を、全て免許を持っている先生がつけなくなるということが起きます。やはり中学生には専門性のある授業を受けさせたいという願いから中学校でのそういう状況は防ぎたいということもありますし、部活動も子供たちにとっては成長のための非常に大事な機会ですので、そういうことも考えた場合には、中学校の小規模化というのはなかなか厳しいと考えております。再編については、現適正化計画の中で、旧大館市内4小学校を対象に適正配置を目指し、桂城小学校と城南小学校の給食施設のセンター化と併せて、令和4年度以降に行いたいと考えております。また、中学校については、次期適正化計画に向けて、生徒の減少傾向が著しい成章中学校、下川沿中学校、南中学校の3校を対象に令和5年度から学区編成を含め学校再編について検討していく予定であります。なお、これからまたいろいろな社会状況の変化等もあると思っておりますので、その場合につきましては武田議員御提案のとおり、柔軟かつ速やかに対応してまいりたいと考えております。学区再編、学校再編の素案につきましては、随時議会にお示しした上で作成してまいりたいと考えております。

②公共施設等総合管理計画と学校教育環境適正化計画との整合性はあるのかについてであります。公共施設等総合管理計画を毎年見直し、整合性のあるものとしております。

③20年後、30年後の子供にとって望ましい豊かな教育環境とはどんなものかについてでありますけれども、20年後、30年後の人口推計は、あくまでこれまでのデータに基づいて、これから何もしなければこうなるという推計であり、果たしてそのとおりになるかどうかは未知数です。もっと悪化するかもしれないし、そうでないかもしれない。すなわち、新たな変動要因が加われば、それに応じて変動するものであり、その意味では「未来はどうなるか」ではなく「どうするか」ということになります。その変動要因の一つとなり得るのが、大館の教育であります。大館ふるさとキャリア教育は本年で10年目となり、この教育理念の基で育った子供たち、若者たちの意識は明らかに変容し、未来大館市民としての志や能力も極めて高いレベルに達しております。このような未来大館市民が、10年後は「少数精鋭の街 大



館」を構築する主体となるわけですので、大館は現在以上に充実かつ活性化するものと予想しています。たとえ現在人口が10万、20万、100万いたとしても、市民が志や気概もなく、受け身で無気力な人々の集まりであれば、いずれ消滅は免れないものと考えております。大館はふるさとキャリア教育を継続する限り、今後、続々と未来大館市民が社会に送り出されます。そうすると、人口数の多寡にかかわらず、大館はその先進性や機能性において、北東北の中の中核都市にまで進化できるというのが、私の未来予想図です。たとえ30年先であろうと、子供たちにとって現在の大館のような教育、社会環境が望ましい姿であることは、実は現在の子供たち、若者たちの姿がまさにそれを実証しているものと考えております。以上でございます。よろしく御理解ください。

---

○議長（小畑 淳君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時50分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

○議長（小畑 淳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

柳館晃君の一般質問を許します。

〔1番 柳館 晃君 登壇〕（拍手）

○1番（柳館 晃君） 令和会の柳館晃であります。午前中の武田議員のように爽やかに簡潔に終わりたいと思います。9月定例会の一般質問も私と大トリの2名を残すのみとなりました。それでは、通告に従って質問をさせていただきます。

1点目、市内循環バス（ハチ公号）の利用率及び利便性向上のための路線拡充が必要ではないかについてであります。現在の循環バス路線は市内各所を隅々まで回り、市立総合病院に通院されている方々を中心に一定の評価を得ていると思います。しかし、日々の買物の足としては、きめ細やかに回ることがかえって足かせになり、ショッピングエリアまでの時間がかかり過ぎる、もっと路線を簡素化して買物の目的地まで早く行きたいとの声が多数聞かれ、高齢者の皆様、特に車を持たない高齢者の皆様にとっては、日々の買物のための移動手段は重要な課題であり、とても大変な負担を強いられております。そこで、ショッピングエリアに直結した買物、買い回りに特化した循環バス路線の増便が必要と考えますがいかがでしょうか。本市もほかの都市と同様に急激に高齢化が進んでおります。特に運転免許証を返納された方々の声は切実なものがあります。また、これから運転免許証の返納を考えている方々、あるいはその家族の方々もやはり今の路線ではなかなか返納に踏み切れないといった声も聞かれます。これからの冬期間は、自転車に頼ることもできない、とても不安であるとの声を多数耳にいたします。このような方々の声にも真摯に耳を傾けていただきたいと思います。人生100年時代、運転免許証返納後の日常生活が少しでも快適になるような施策を執っていただきたいと思います。市

長御案内の自動運転技術の導入もまだまだこれから先と言わざるを得ない状況にありますので、循環バス路線の拡充とこれに付随したタクシーとの連携は、喫緊の課題と捉えています。どのようにお考えになっているのかお尋ねいたします。

2点目、**ドライブスルー方式によるPCR検査**についてであります。県北部の本市にもようやく検査体制の強化を目的とするドライブスルー方式の仮検査室が設置されました。検査開始後、日が浅いではありますが、開始後の**検査件数の実績はどうなっているのでしょうか。また、今後検査件数が著しく増加した場合は、どのような対応をとるのか**お尋ねします。また、この先、出張等で感染拡大地域に行かざるを得ない方々の中には、無症状感染を心配する例も増えることが予想されます。このような方々にも今後検査ができるような体制づくりを国や県に積極的に働きかけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。無症状感染者を的確に把握することは、感染拡大の予防、ひいては高齢者をコロナ感染から守ることにつながるのではないのでしょうか。適切な情報の積極的な発信・共有は、無責任で根拠のないデマや誹謗中傷の抑制にもつながると私は思っています。御答弁の程、よろしくお願い申し上げます。

3点目、**青ガエルプロジェクトの今後**についてであります。8月6日、渋谷駅から青ガエルが秋田犬の里に到着、設置されました。私も早速その姿を一目見ようと駆けつけたのでありますが、実は私も学生時代は東京におりまして、東急東横線沿線に住んでいたときは、この青ガエルによく乗った思い出があります。当時は現役で池上線や大井町線、田園都市線、その他東急線の各路線を走っておりました。この間、東京で37度Cを超えた暑い日がありましたが、青ガエルには冷房がありませんので、青ガエルが来るとがっかりした思い出もあります。本当に懐かしく思い出しました。ちょうど盆休み期間であったことやメディア等への露出もあり、多くの人でにぎわっておりました。スマートフォンのカメラを向けて記念撮影をして非常に盛り上がりおりました。青ガエルに寄せる市民の方々の期待の大きさを実感したところでもあります。また、実感はないのでありますが、マスコミによれば約17億円の経済波及効果があるとの報道もあり、これが実感できれば、まずは移設の価値が出てくるのではないかと考えています。しかしながら一方で、これからどのようにしてこのプロジェクトを持続させるのかという大きな課題もあります。負の遺産にならないように明確なビジョンをお示しいただきたいと思えます。このプロジェクトは、歓迎の声と同程度、あるいはそれ以上になぜ巨額を投じて青ガエルを移設したのかという疑問の声や批判の声があることも事実であります。このような声に応えていくためには、一過性のブームで終わらせないための確かな運営が最も重要なことと思えますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

4点目、**男性職員の育児休業取得状況**についてであります。先日の新聞で男性職員の育児休業取得率が13%であったとの報道がありました。女性職員の取得率が100%であることを踏まえると低調であると言わざるを得ません。男女共同参画社会基本法、育児介護休業法が制定されて久しい今、可能な限りこの法律の利活用を促進し、**取得率を向上させるための環境づくり**

が必要であると考えますが、現状はどうなっているのかお尋ねいたします。特に大館市は、ふるさとキャリア教育をはじめ、子供たちの教育、見守り等に最も力を入れている自治体の一つであります。人口が縮減する今、地域の宝である子供たちの誕生、そしてその子供たちの教育は地域全体で取り組む課題でありますので、職員の皆様にはその模範を示していただきたいと思っております。

質問は、以上であります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの柳館晃議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市内循環バス(ハチ公号)の利用率向上のための路線拡充について。買物に特化した路線が必要ではないかについてであります。柳館議員の御質問の項目の文章の組み立て方の中に今後の公共交通の方向性が既に書かれています。一番大切な買物に特化したという冒頭、サービスがあってそのサービスを実現するツールがバスです。バス路線があってサービスがあるのではない。ここをきちんと整えていく必要があるということがこれからの公共交通政策だと思います。そのような意味においてまずはハチ公号についてお話させていただきたいと思っております。ハチ公号は、平成10年に2つのルートで運行を開始しました。その後、中心部に運行範囲を絞った内回りルートについては、残念ながら乗車率の低下により平成27年度に廃止となっております。そのほか通院や買物、近場の温泉利用などバス利用者の利便性の向上を図るため、逆回りルートの新設やダイヤの見直しも行ってまいりました。その結果、多くのバス路線で乗客数が減少する中においても、ハチ公号の輸送実績については、平成27年度が4万4,515人でありましたが、28年、29年、30年と着実に乗車人数を増やし、令和元年度には4万9,840人と4年間で5,000人以上増加いたしました。しかしながら、コロナパンニックにより、利用者の落ち込みが非常に顕著であります。利便性のさらなる向上だけではなく、新しい生活様式への対応にもきちんと考慮する必要があります。いわゆるキャッシュレスやタッチレスといった非接触型の決済方法などについてもその導入について検討していく必要があると考えております。議員御提案の買物に特化した路線の必要性に関しましては、まさに暮らしをつなぐ持続可能な公共交通を国全体で目指している中で、バス路線の再編だけではなく、情報通信技術を活用した交通手段による移動サービス(MaaS)を取り込んだ新たな地域交通体系の確立に向けて積極的に検証、社会実証実験を進めていきたいと考えております。ちなみに6月定例会以降このMaaSに関しては、私自身が講演あるいはプレゼンテーションをさせていただいたときの資料がありますが、これは道路局で使うものです。ここに道の駅と書いてあります。道の駅を所管しているのが道路局だからです。観光と地域交通は総合政策局、いわゆる技術を所管しているところです。総合政策局モビリティサービス推進課の河田課長さんは、以前観光庁で観光資源課長をされていた方です。こういった方々と勉強会をすることを通じて新しいモデルを大館からつくっていききたいというのが私の目指すところでもあります。その新しい試みをほかの

自治体よりもすることで職員も育ちますし、観光は観光交流スポーツ部、建設は建設部だったのですが、そういうくくりこそが買物に特化したという捉え方をしたときに意味がなくなります。だからといって今の事業部制を否定するのではなく、それを新たに共通の政策課題として取り組んで行くことで職員の意識改革にもつなげていきたいと考えておりますので御理解と御支援をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

2点目、**ドライブスルー方式によるPCR検査について**につきましては、後ほど佐々木病院事業管理者からお答え申し上げますが、柳館議員の御質問の中に国への要望等がございました。残念ながら佐々木病院事業管理者におかれましては、病院事業のトップではありますが、国に要望活動をする権限を与えられているのは私でありますので、このことについて一言触れさせていただきたいと思っております。先ほど笹島議員の質問に佐々木病院事業管理者がお答えする形で、これからは季節性のインフルエンザの流行期を迎えるというくだりがありました。だからこそ何よりも医療現場の混乱や負担の増加を避けるため、より多くの市民の皆様インフルエンザの予防接種を受けていただけるように、費用の助成を行いたいと考えております。現在、医師会等の関係機関と協議を進めています。協議が整い次第、予算計上を検討しております。早ければ今会期中にお願いすることも視野に入れて作業を進めておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、**青ガエルプロジェクトの今後について。大館への移設によりかなりの経済波及効果があったと推計されているが、これを持続させるための方策は**についてであります。議員御紹介のとおり青ガエルプロジェクトに関しましては、様々なメディアに取り上げられておりました。事務局が算出したこれらのメディア露出による経済波及効果は、行政報告をした約17億円ですが、私が考えるところをカウントしておらず、私は約17億円では利かないと思っております。この倍以上あると思っております。議員におかれましては、思い出話をさせていただきまして、興味深く聞かせていただきました。該当エリアを走っていた私たちの親世代の東急グループの方から聞いたところ、玉電を持っていった大館市長と言われているそうであります。その玉電を見に行かなければならないというような動きもあるそうです。このようなものを一つ一つ着実にものにしていきたいと思っております。渋谷と大館の親交を国内外に広く強くアピールするものになりました。今後はこの関係性をさらに深めて、より強固なものにしていきたいと思っております。現在は、周囲の景観、雰囲気配慮しながら内外装の改修を行っているところです。特に外装については、渋谷と大館の決定的な差は雪による影響でありますので、そこはしっかり管理や展示方法を検討しているところですが、工藤観光交流スポーツ部長には何でも大館でやるなど言っております。というのは、例えば鉄道車両を公園に置く、あるいはより多くのお客様に見てもらおうというだけであれば、大宮駅より少し北に鉄道博物館があります。実際に車両を屋外に置いている自治体もあります。きちんとそういうところに声をかける。できれば青ガエルを守る会などをきちんと立ち上げて、そこにJRや東急、国でもいいと思っております。そのよう

な人たちと連携をすることで仕事のレベルが上がっていきます。これを行うのもこの青ガエルプロジェクトのもう一つのテーマだと思っております。そして今回の青ガエルプロジェクトの実現で一番のベースにあるのは、渋谷区と大館市の信頼関係であります。これは言ってみれば自治体間のつながり、物語を共有できたことが大きいと思います。そしてこの渋谷ですが、いまIT企業がどんどん集積しているだけでなく、東急グループの本拠地が渋谷であることも非常に大きいと思っております。今回後押しをしてくれた渋谷区観光協会は、別名忠犬ハチ公銅像維持会でありますし、この事務局が東急グループでもあります。東急グループ全体で売上げが1兆円以上あります。こういうグループと一緒につながっていく、官と民とのつながりで今後様々なプロジェクトをつくっていくことができると考えております。東急だけではなく、例えばキューピーなど食品のメーカーも多数あります。そうしたものでほかの町にはできない、渋谷と大館のつながりがあるからこそできるプロジェクトをどんどんつくっていきたいと思っております。また、渋谷と関係性がある自治体との御縁という深まりを見据えています。例えばロケットの関係で鹿児島県の南種子町と友好都市を結んでおり、町政施行60周年記念式典に行ってきましたが、最寄りの空港は鹿児島市でした。実は鹿児島市と渋谷区は観光の協定を結んでいて、渋谷の忠犬ハチ公の銅像と西郷隆盛の銅像がある御縁なのですが、このようなことを渋谷区から紹介していただこうと思っております。行政報告で申し上げましたが、青ガエルをきっかけに長野県上田市と新たな物語から始まるコンテンツとしてこの青ガエルを活用していきたいと思っております。

**4点目、男性職員の育児休業取得状況について。取得率向上のため、職場の環境づくりが必要である。現状はどうなっているのかについてであります。**男性職員の育児休業の取得状況については、議員御紹介のとおり全国の地方公務員が平成30年度で取得率5.6%、秋田県庁では取得率7.5%に対し、大館市では令和元年度で3人取得し、取得率は13%という状況であります。国においては、次世代育成支援対策推進法や女性の職業生活における活躍の推進に関する法律を制定し、男性の家事・育児等への参画、仕事と子育ての両立に向けた環境づくりを積極的に進めております。大館市におきましても、法律の趣旨に基づき、事業主行動計画を策定し、男性職員の育児休業の取得促進に取り組んできました。本年度は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律における事業主行動計画の最終年度であり、次期計画の策定に向け、状況の把握と課題の分析を行うこととしております。育児休業中の職員の担当業務が支障なく遂行されることや、職場復帰の際に不安が生じることがない職場環境が特に重要です。今後も育児休業を取得しやすい環境づくりと職員の意識改革に努めていきたいと考えております。子供は大館の宝であります。親だけでなく、職場、町全体で支援していくことがとても大切と認識をしております。まずは大館市役所が率先して育児休業を取得しやすい職場環境を目指していきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 2点目、ドライブスルー方式によるPCR検査について。検査実績と今後検査件数が増加した場合の対応についてお答えいたします。ドライブスルー方式によるPCR検査は関係7者による協定に基づき、本年8月3日から開始しているところです。施設の開設日は、月・水・金曜日の週3日で時間は午後2時から4時までであり、8月30日までの間で9人の検査を実施しております。対象は、感染者との濃厚接触や発熱等の症状があり帰国者・接触者相談センターへ相談し検査が必要と判断された方で、指定した日時に車で検査棟に来ていただき検査を実施しております。開設日の午前11時までに帰国者・接触者相談センターから検査の有無について連絡を受け、検査対象者が車で来院後、問診や検体採取、必要に応じて投薬を行い終了となります。採取した検体は市外の検査機関に送られ、翌日には結果が判明することとなります。今後予想される検査件数の増加に対しては、現在1日2時間としている開設時間の延長や週3日としている開設日を増やすことなどで対応してまいりたいと思います。総合病院では、2次医療機関としての役割を維持していくため、院内にPCR検査機器及び抗原検査キットを備えており、必要に応じて手術前の患者や救急患者などに対しても迅速に対応できる体制を整えております。今後も大館北秋田医師会をはじめとする関係機関と連携を図りながら円滑な検査体制の維持に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○1番（柳館 晃君） 議長、1番。

○議長（小畑 淳君） 1番。

○1番（柳館 晃君） 3点ほどお願いを申し上げます。まず、循環バスについてでございますが、実験段階でもいいですので、毎日でなくても週中と週末であるとかそういった形で利便性を図っていただきたいと思います。買物に行くときは手ぶらですが、帰りはやはり乗降車する場所が少なくなるので、そこから先はタクシーを利用するなど、そういった連携をしっかりとやっていただきたいと思っております。

また、佐々木病院事業管理者の御説明で情報の発信というのは非常に大切だと思います。都度そういったことがあったら情報を発信して、なるべく医療現場の混乱や負担、誹謗中傷などの抑制に努めていただきたいと思っております。

それから、青ガエルプロジェクトについては、市長の答弁を聞いて分かりやすくよい答えをいただいたと思っております。市長が得意な物語づくりです。これを打ち上げ花火で終わらせないことを期待して質問を終わりたいと思います。以上です。

---

○議長（小畑 淳君） 次に、田村儀光君の一般質問を許します。

〔14番 田村儀光君 登壇〕（拍手）

○14番（田村儀光君） 令和会の田村儀光でございます。10人中の10番目ということで初めて大トリを引き受けさせていただきます。新型コロナウイルスの感染が始まってから8カ月にな

りますが、テレビをつけると新型コロナウイルスのニュースばかりで全然面白くない日常を送っていたのでありますが、4日前の8月28日、突然の安倍総理大臣の辞意表明でトップニュースが変わりました。毎日のように総理大臣のニュースが放送され、昨夜も午後5時から午前0時までニュース番組や報道番組をチャンネルを変えながら見ていました。日本は変わるのだと感じております。アフターコロナの希望が持てる、日本も変わるだろうから大館も変わるだろうと寝ないで考えておりました。長生きして大館を見てみたい、日本を見てみたいと思っています。今日は自民党の総務会が開かれており、誰が総裁選へ立候補するか決まってくるはずなのですが、その候補者の中に突然秋田県出身の菅官房長官が有力視されているという報道があり、ますます秋田県にとっても期待が持てるのではないかと思います。大館にとっても大分違ってくるのではないかと期待しております。まだ決まっておきませんが、初の秋田県出身の総理大臣となりますので非常に期待しております。それでは、一般質問に入らせていただきます。

**政治姿勢について。**①**コロナ禍への対応について**であります。国からの地方創生臨時交付金が第1次補正で約3億2,000万円、2次補正で約10億3,000万円、総額で約13億5,000万円が内示されております。行政報告にもありましたが市長は頑張っております。9項目にわたっての行政報告がありましたが、その中で販売を開始したプレミアム付商品券については、予想外に申込者が少なく、予定発行枚数の約15%と新聞報道がありました。これはまだまだ見直しをしていかなければならないと思いますが、いずれよく行っていると思います。昨日の一般質問の答弁で農業・林業に対しても新型コロナウイルス対策としていろいろ実施していることを聞いていて、頑張っていると思ったわけではありますが、約13億5,000万円の交付金については、3月まで使い切らなければ返納しなければならないと聞いておりますので、現在どのくらい使っているのか、市民のためにどのくらい使ったのか、大館のためにどのくらい使ったのか伺います。できれば約13億5,000万円を年度内に全部使い切り、市民のために役立ててもらいたい、無駄金にしてほしくないと思っております。そういった意味で対応について伺いたいと思います。農業者への支援についてですが、今年の米価が1,000～2,000円程度下がるのではないかとこのうわさが広まっており、米の農家は今年の収入減を心配しております。コロナの影響で値段が下がった場合は、そういった対応にもこの臨時交付金を使っていただきたいと思えます。農業者の声でありますので、その辺も頭に入れて3月までの交付金の使い道を検討してもらいたいと思っております。

②**政治改革（東京一極集中の見直し）について。**次世代の小泉進次郎さんや石破茂さんがテレビに出演していましたが、その話を聞いていると3年後、4年後には日本は変わる、絶対に中央集権が変わっていくと感じておりますが、市長は6月定例会で「コロナ禍の対応において、地方の首長に全然権限がなく、国が決めなければ何もできないというこの状態は政治改革をすべきではないか、また、市町村が要請指示を発出できる権限を持って対応できるよう様々な機

会を捉えて国・県に対し働きかけていきたい」と答弁をしております。6月以降3カ月たちました。市長が東京に行ったことについて、新聞や一般質問で批判を受けていましたが、多分このような要請をしてきたと思います。その辺を市長から教えていただきたいと思います。絶対に必要でありますし、何度も申し上げますが、報道によると徐々にではありますが、これから3年後、4年後には確実にこの東京一極集中が変わり、いい方向に向かっていくのではないかと考えています。市長はどのような要請をして、どう考えているのか見解を伺います。

③**第2次総合計画の見直しについて**。今年の4月に大館市にとって最重要計画であります第2次総合計画の後期基本計画が令和2年度から5年度までを計画期間として策定され、皆様に配付されております。新年度に入り早くも5カ月たちましたが、コロナ禍の関係で計画どおりに進んでいないのではないかと心配しております。この計画を見ると、ひとづくり、暮らしづくり、ものづくり、物語づくり、まちづくり、まちそだてと6つの基本目標を掲げておりますが、この中で市長がいつも言っている一丁目一番地の物語づくり、多文化交流、これが一番やりづらく予定どおりに進んでいないのではないかと考えています。この定例会が終わりますと来月からは来年度の予算編成が始まります。今定例会の一般質問では、将来を担う子供たちの教育に対して力を入れてほしい、環境づくりをしてほしい、教室にクーラーをつけてほしいなど教育面でのいろいろな質問がありました。来年度もコロナが収束するとは思えませんので、物語づくりをちょっと減らしてでも、このようなことに来年度の予算の重点を置いてほしいと思います。また、大館能代空港3便化が決まったと思ったらコロナの影響で3便化どころか減便で飛ばない日もあり、他地区との交流もできないような状況になっております。空港に対する支援も考えてはどうでしょうか。来年度の予算編成に当たり、ひとづくりや暮らしづくりに重点を置いた編成にすべきと考えます。また、物語づくりや移住交流は今がチャンスですから、コロナが収束して普通の生活に戻ったときに、移住者をすぐに受け入れられる体制を整備できるように令和3年度の予算に反映してもらいたい。そういう意味でもこの総合計画の見直しをしてはどうか考えますが、市長の前向きな御意見をお聞きします。

以上で質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの田村儀光議員の御質問にお答えいたします。

**政治姿勢について**ということで申し上げたいと思います。①**コロナ禍への対応**について。臨時交付金は具体的にどのようなものに使っているのかということと、併せて米の情勢にも触れられておりましたので、まずここからお答えを申し上げたいと思います。田村議員御承知のとおり、国においては緊急事態宣言を発出した4月7日に閣議決定した新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を進めるため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金という新しい交付金を創設しました。第1次補正予算に関連費用が総額1兆円が盛り込まれました。この交付金につきましては、その後、事業者の皆様への支援、そして新しい生活様式などへの対応



をさらに進めるために、第2次補正予算に2兆円が追加され、大幅な拡充が図られていることは既に御承知のとおりであります。大館市についての臨時交付金でございますが、5月に第1次分として約3億2,000万円が、6月には第2次分として約10億3,000万円、総額約13億5,000万円の内示をいただいたところであります。これがどれぐらい大きい額かと申し上げますと、大館市政においては、1月の第3週は3月に決まる特別交付金の要望活動を行っておりますが、特別交付金よりも多い額が今回内示され、これは非常に自治体として感謝をしているところであります。これを受けまして5月26日には、感染症拡大防止協力金、事業継続応援金など約3億4,000万円分の事業を盛り込んだ第1次分の実施計画を県に提出しています。また、本定例会に提案しております補正予算案までに計上された感染症対策事業費のうち、暮らし再建世帯応援金事業、プレミアム付商品券事業、泊まってとくとく宿泊事業など約13億1,000万円の事業を盛り込んだ第2次分の実施計画を9月下旬に県に提出する予定としております。これにより、実施計画額は、総額で約16億5,000万円を超える見込みとなっております。執行状況に関しましては、感染症拡大防止協力金が9,300万円、事業継続応援金が8月20日までで4,820万円、公共交通等維持支援事業が1,200万円、食タクシー事業が7月までで271万円などとなっております。引き続き必要に応じて事業内容の柔軟な見直しや対象期間の変更を行うなどしながら、配分された交付金を有効に活用していきたいと思っております。そのことを通じて市民や事業者の皆様が年度内に支援が行き渡るよう事業を推進していきたいと考えております。田村議員におかれましては、米価の話をされておりました。私も非常に注目しておりますが、ただ、一つ重要なのは、農業そのものは保険制度を含めてセーフティネットが非常にしっかりしておりますので、そのことがきちんと発動することで農業そのものには、影響がないとまでは申し上げませんが、今の現行の制度で十分足り得ると認識しています。ただし、私たちが注目しなければならないのは、例えば卸売市場を介さないで流通していく市場外流通がうなぎ登りで増えているということです。これは巣ごもり需要により、卸しの形態が変わってきているからであり、ここに着目する必要があると感じております。そういった意味合いにおいて、先般いとくショッピングセンターの1階のホールで、食べて応援比内地鶏キャンペーンのPRイベントに出たときに、こういった事業こそ必要になってくるのだろうと思いました。そう申しますのも、今までものづくりと物語づくりの2つの力でお客様を呼ぶという大館市の作戦というのは、どちらかという、ものづくりも物語づくりも外需、いわゆる外の皆様のお声にお応えするということでしたが、今私たちが、あらゆる産業が連携して内需、いわゆる大館市内でこのような食し方ができるという形で進めているのは、恐らく産業構造をより深化させていくことにもつながっていきます。これが本当の農業の6次産業化であり、農商工連携にもつながっていくと思っております。そういった事業を進めていくことが重要だと考えておりますので、この点に関しまして田村議員も食を扱っておられますので、よいアドバイスがありましたらぜひ市長室にお立ち寄りいただいて、アドバイスを賜ればと考えております。

次に、②政治改革に関しまして、夜も眠れないくらい気にされている今般の政治情勢であります。前日の同僚の市議会の先生が私の日程を言うておりましたが、それに触れさせていただきますと、函館市で工藤市長とお会いをした後、東京に移動し、横手市の高橋市長と合流しまして、官邸に行き、官房長官に会ってきました。官房長官は非常に忙しい方なので、お会いできる時間は大概1分か2分です。ところが20分も時間を割いてくれました。過疎法の要望を行った後、今回非常に重要だったのが、コロナについて秋田の人はどう捉えているのかということ、それを踏まえての県立病院を持たない秋田県と県立病院を持っている青森県や岩手県では受け止め方が違うという私の話に非常に耳を傾けてくれたことが印象的でありました。もし菅官房長官のような方が総理大臣になっていただければ、秋田県をはじめ、地方に住む人たちの目線で本当にいろいろと考えてくれると思っております。ぜひ総理大臣になってほしいのですが、少なくともこれまで以上に足しげく通いまして、いろいろ御指導をお願いしたいと考えております。東京一極集中の見直しをしていかなければならないと思っておりますし、市長会でももちろんそれを言うております。市長会の行政改革の委員会に入っていたときに全国から集まった市長が異口同音に言うのは、市長会を通じない、恐らく議長会も通じてないと思いますが、学校を休校するというを地方4団体、6団体にも一切報告すらないまま突然の総理の記者会見であったことであります。その後の対応もはっきり言えば市町村は蚊帳の外です。保健所ということは県と厚生労働省ですので、市町村にはまず情報は入ってきません。これでいいのかと思います。やはり予算の執行と総理のスタンス等を考えてどう見てもその中央で全部仕切ろうという感覚になっています。ここを変えていかなければならないと思っておりますし、今回のコロナパニックは、企業の、特に工場を含めた市場に物を供給する仕組みがどんどん変わっていくと思っております。そういうものを通じて東京一極集中を変えるためには、政府の機関が東京に一極集中しているからこそ大きな企業も東京を離れられないという事情等もありますので、そこも柔軟に対応していただきたいと思っておりますし、これも直接動くことを通じて行っていきたいと考えております。

③第2次総合計画の見直しにつきましては、田村議員から、私が本来は秋の政策協議で副市長以下事務方に話さなければならないことを逆に話していただいたと感謝しております。確かにつくりましたが、今回のCOVID-19のコロナパニックで全部変わりました。優先順位も全部変わりました。つくって終わりではなく、これをきちんと見直すことをしていかなければならないと思っておりますし、それは田村議員御紹介のとおり、今回の9月定例会、そして決算議会が終われば、私は令和3年度の予算編成方針を出し、その後、各部各課等の政策協議に入ります。責任と柔軟性を持って計画を見直すとともに、今の時流に合致する新しい大館の羅針盤をできるだけ早くつくって議会の先生方にも御報告できるように鋭意努めたいと思っておりますので、今後も変わらぬ御指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（小畑 淳君） 以上で、一般質問を終わります。

## 日程第2 議案等の付託

○議長（小畑 淳君） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等18件は、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
認 第6号	専決処分の承認について（令和2年度大館市一般会計補正予算（第7号））	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第2款 総務費	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第11款 災害復旧費のうち、第1項	教 産 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第11款 災害復旧費のうち、第2項	建 水 委
議案 第116号	大館市空き公共施設等利活用促進条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第117号	大館市たしろ温泉ユップラに関する条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第118号	議決内容の一部変更について（大館市本庁舎建設工事（建築工事））	総 財 委
〃 第119号	議決内容の一部変更について（大館市本庁舎建設工事（電気設備工事））	〃
〃 第120号	議決内容の一部変更について（大館市本庁舎建設工事（機械設備工事））	〃
〃 第121号	字の区域の変更について	教 産 委
〃 第122号	令和2年度大館市一般会計補正予算（第8号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部	総 財 委

	歳出 第2款 総務費のうち、第1項 第9款 消防費 第2条第2表 地方債補正 (最終調整)	
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第3項 第3款 民生費 第4款 衛生費(ただし、第1項第17目を除く)	厚生委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第5款 労働費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費	教産委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目 第8款 土木費	建水委
議案 第123号	令和2年度大館市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案	厚生委
〃 第124号	令和2年度大館市介護保険特別会計補正予算(第3号)案	〃
〃 第125号	令和2年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)案	建水委
〃 第126号	令和2年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)案	〃
〃 第127号	令和2年度大館市都市計画事業特別会計補正予算(第1号)案	〃
〃 第128号	令和2年度大館市水道事業会計補正予算(第1号)案	〃
〃 第129号	令和2年度大館市病院事業会計補正予算(第4号)案	厚生委
〃 第130号	権利の放棄について	〃
陳情 第31号	国民健康保険税の引下げを求める陳情	〃
〃 第32号	国民健康保険税の引下げのため、国に対し公費負担を増額するよう求める意見書の提出要請について	〃

○議長（小畑 淳君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9月14日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後1時54分 散 会

---